

(3) 生物多様性の保全

【取り組みの方向性(目標)】

①生物多様性の保全

山から海に至る本市の多様な環境に適応した生物に対する認識を高め、生物多様性の保全を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言等	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市		「生物多様性の保全」全般に対するもの		環境基本計画で有害鳥獣について触れられていないのが不思議だ。有害鳥獣に対する取り組みも環境基本計画で進めてもらえたらと思う。	【環境対策課】 現在の環境基本計画では、有害鳥獣への対応について明記していませんが、次回、計画を改定する際には、関係課と協議を行い、有害鳥獣への対応についても取り入れることを検討してまいります。
2					有害鳥獣と言えば、イノシシやシカなどが当てはまるが、河内では川に川鵜が増えて、ここ5～6年は特に問題になっている。川鵜はハヤやアユを獲ってしまう有害鳥獣と言える。 市の方では、イノシシ、シカ、ヌートリアなどの有害鳥獣対策についてはされているようだが、川鵜については、あまり聞かない。生態系の保全などの観点から、市でも参考にしてほしい。	【農林水産課】 これまで有害鳥獣対策としての取り組みはしていませんでしたが、近年、県域で対策について話が出ております。今後は、広島県と連携し、状況を見ながら対策を検討してまいります。
3					有害鳥獣対策について、餌付けをしないように地域でルールを決めて取り組んでいるところがある。地域でルールを守れば有害鳥獣が減っていくので、そのような取り組みが必要である。	【農林水産課】 H28年度からの新規事業として、県の鳥獣被害対策重点市町推進支援事業を活用し、集落ぐるみでの環境改善の取り組みを支援する予定です。

(10) 廃棄物の排出抑制と循環的利用の促進

【取り組みの方向性(目標)】

①3Rを基本とした取り組みの推進

「ごみはできるだけ発生させない(発生抑制:リデュース)」、「いらぬモノは他の人や他の用途で使ってもらおう(再利用:リユース)」、「資源として使えるモノは使う(再資源化:リサイクル)」の3Rを基本とした資源循環型の ライフスタイルや流通形態の定着を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言等	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市	【廃棄物対策課】 ごみ減量化及び資源化の推進	1 出前講座を開催 (1) 出前講座 開催 39回(参加者 1,446人) (2) 減量啓発DVD貸出・インターネット配信 (3) 広報紙への連載・ホームページ配信 2 古着古布の拠点回収 約14トン回収 3 使用済小型家電の回収事業の導入 国の実証事業として実施し、約2.4トン回収(11月～2月の4ヶ月) 4 広島中央環境衛生組合管内での連絡調整 東広島市、竹原市、大崎上島町の2市1町が連携して、今後のごみの減量施策等について協議した。	減量啓発活動を継続して実施する。	太陽光パネルの設置が進んでいるが、20年先にはパワーコンディショナーの耐用年数が過ぎてしまい、耐用年数が過ぎた後は大量の産業廃棄物となり、社会問題になることが考えられる。将来の撤去のことも含めて進めてほしい。	【環境対策課】 太陽光発電システムの普及が進んでいる一方で、耐用年数の経過した設備については、ご指摘のように大量の廃棄物を生むことも考えられます。環境にやさしい再生可能エネルギーですが、設備の生産や廃棄の際には環境負荷を生じることとなりますので、留意して普及を図る必要があると考えております。
2					「ごみ減量化及び資源化の推進」については、取り組みが弱く感じる。東広島の資源化率は全国平均、県平均と比べても低いと聞いている。もう少し、ゴミは処分するだけでなく再利用したり、廃棄物発電で再生可能エネルギーを作るとか、構築していかないと、この取り組みだけ見ると悠長に見える。「ごみ減量施策等について協議します」とあるが、協議するだけでなく今後どういうふうに進んでいくのか、今後の展開を少しずつ早めて行ってほしい。 東広島市は学生が多く、ごみに関する意識が低い傾向にある。そういった世代への対策をしていかないといかない。昔から住んでいる人や小学生などに対する啓発と、大学生に対する啓発が同じではいけない。	【廃棄物対策課】 今年度は小型家電リサイクル事業や大型生ごみ処理機の補助などの新規事業に取り組みました。 また、現在広島中央環境衛生組合で計画している新ごみ処理施設では、高効率発電を行います。 今後もごみの減量化、資源化及び循環型社会の形成に向けて、市民の皆様との理解を得ながら検討してまいります。 【廃棄物対策課】 市内大学の新生を対象に、ごみ減量啓発出前講座を実施する等、啓発を行っております。

(12) 温室効果ガスの抑制に向けた総合的な取り組みの推進

【取り組みの方向性(目標)】

- ①地球温暖化防止、低炭素社会構築のための仕組みづくり
地球にやさしいライフスタイルへの転換など、市民一人ひとりの知恵と工夫により、地球温暖化の防止や低炭素社会を実現していくための効果的な仕組みづくりを目指します。
- ②二酸化炭素吸収源対策の推進
適切な森林の育成・管理等により、温室効果ガスの大部分を占めている二酸化炭素の吸収源となる、森林の環境機能の保全を目指します。
- ③地産地消の促進
地場農産物の販売促進や学校給食、飲食店での利用拡大等により、フードマイレージの削減にもつなげる地産地消の促進を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言等	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市	【学事課】 学校給食での地場農産物の活用	<ol style="list-style-type: none"> 1 各学校給食センターにおける地元食材使用状況調査の実施 平成26年度実績値(重量ベース) 主要野菜10品目 21.0%+米 53.2% (※JA広島中央・JA芸南から納入された野菜を全て市内産として積算) 2 産業部(農林水産課・園芸センター)との協議による情報共有と関係機関(JA、市場等)との連携により、学校給食で使用する地元食材の種類と量が増加した。 3 東広島学校給食センターへのJA芸南の冬キャベツの納入について、JA芸南、市場(東広島青果)と連携することにより、東広島流通センターを経由した新たな納入ルートを構築することができた。 	<ol style="list-style-type: none"> 1 地元食材の量の確保(JA等との連携) 2 食材の納入体制の整備(東広島流通センターの活用等) 3 地元食材の使用に係る指標の見直し(東広島市食育推進計画と連動) 	もう少し、地元食材の使用率を上げてもらいたい。米の価格が下落して、野菜に力を入れている人が多い。地場の野菜をしっかりと使うことで、地域で採れる野菜について学んだり、季節の食材についても学んだりすることにつながると思う。	【学事課】 学校給食において地元食材を使用するためには、安定供給(量の確保、継続的な納入)や規格統一(同一規格での納入)等の条件整備が必要であり、関係機関(JA等)と連携しつつ、積極的な活用に向けて、引き続き取り組んでまいります。 あわせて、地場産物を活用した学校給食を「生きた教材」とし、生産者への理解や食への感謝等の指導の充実に努めてまいります。

(13) 新エネルギーの導入

【取り組みの方向性(目標)】

- ①新エネルギーの導入の推進
東広島市に適した新エネルギーの導入やエネルギーの地産地消を推進し、低炭素社会の実現を目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言等	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市		「新エネルギーの導入」全般に対するもの		木質ペレットを各家庭だけで使うよりは、電力に変換することを市で推奨して、市の環境の柱としていけないか。東広島市の既存のゴミ焼却炉が空いているのであれば、二酸化炭素削減につながる電力源である木質ペレットを用いてその焼却炉で発電し、市民に使ってもらうという大きなプロジェクトとしてやっていけないかなと思う。環境部局だけでは難しいと思うので、市ぐるみでそういったプロジェクトを考えていってもらえると面白いかなと思う。	【環境対策課】 木質バイオマスの発電利用につきましては、全国的には先進事例がありますが、発電規模による採算性や木材の調達先等の課題があるともいわれております。本市におきましては、平成28年度にウッドチップパーとペレタイザーを導入し、木質ペレットの活用について試行的に進めていくこととしております。今後の木質バイオマスの活用につきましては、全庁的なプロジェクトとして活用方法を検討してまいります。
2					新エネルギービジョンの策定の時に、市内のバイオマスエネルギーの賦存量を調査したが、全部使って電力にしても、市の電力消費量のわずかにしかならない。しかし、総合的な観点から、木質バイオマスをどのように利用したらよいか、林業の振興を含めて市の方で検討してほしい。	【環境対策課】 森林保全や里山再生、新たな雇用の創出等の地域課題の解決を目指し、木質バイオマスを地域で有効活用する仕組みを確立していく必要があると考えております。平成28年度にウッドチップパーとペレタイザーを導入し、木質ペレットの活用について試行的に進めていくこととしており、地域内で資源が循環する仕組みづくりを検討してまいります。
3					本庁の太陽光発電が10kwというのは、支所が20kwあるのとは比べるとあまりにもお粗末に感じる。もう少し、先駆的にやったほうが良いと思う。	【管財課】 本庁舎の屋上は、空調の室外機等多くの設備を設置しているため、太陽光発電システムを設置するスペースを十分に確保できませんでしたが、結果的に10kwの太陽光発電システムしか設置することはできなかったが、市民に対して太陽光パネルの設置をアピールしており、環境面での配慮もできております。
4					温泉などの公共施設で、地域から1立米5,000円で木材を買い取るようにし、温泉や暖房を稼働させている地域がある。山を持っていて、木を伐採して木材を手に入れることができても、DIYで活用したり、薪ストーブで活用したりすることがなければ、使い道がない。木材を買い取って、それを発電するための資源とするなど、活用できるようなシステムづくりを考えてほしい。	【環境対策課】 森林保全や里山再生、新たな雇用の創出等の地域課題の解決を目指し、木質バイオマスを地域で有効活用する仕組みを確立していく必要があると考えております。平成28年度にウッドチップパーとペレタイザーを導入し、木質ペレットの活用について試行的に進めていくこととしており、地域内で資源が循環する仕組みづくりを検討してまいります。
						【農林水産課】 木質バイオマスの有効活用に係る仕組みについて検討してまいります。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言等	意見・提言等に対する担当課の対応			
5	市	【環境対策課】 スマートハウス化支援補助及び薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助		平成28年度以降の支援については、設置にかかる市場価格の動向や地域の普及状況を見ながら検討していく。	農林水産課の「間伐材等利用可能性調査業務」では、間伐材のバイオマス化などは、今は調査ということなのであるが、「薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助」の申請があった方に割安にペレットを提供するなど、2つの事業を連動させてペレットの利用先を作るなどすると、少しは消費が進むのではないかと。	【環境対策課】 平成28年度にウッドチップパーとペレタイザーを導入し、木質ペレットの活用について試行的に進めていくこととしております。木質ペレットの生産者と消費者をつなぎ、効率的に地域内で資源が循環する仕組みづくりを検討してまいります。			
6					家を建てる段階で、ペレットストーブを導入できるような設計の建物について補助をしていけば、ペレットストーブの設置が広がるのではないかと。	【環境対策課】 市民のみならず、住宅の新築時に設置を検討していただけるよう、薪・ペレットストーブにかかる市の補助制度や普及促進について、広く市民に周知を図ってまいります。			
7					今後、20年先にはパワーコンディショナーの耐用年数が過ぎてしまい、耐用年数が過ぎた後は大量の産業廃棄物となり、社会問題になることが考えられる。再生可能エネルギーを反対するわけではないが、廃棄物となることを考えると、一般の方が設置するよりも、公共施設に設置した方がいいのではないかと。	【環境対策課】 太陽光発電システムの普及が進んでいる一方で、耐用年数の経過した設備については、ご指摘のように大量の廃棄物を生むことも考えられます。再生可能エネルギーは環境にやさしいといわれていますが、当然のことながら、設備の生産や廃棄の際には環境負荷を生じることとなりますので、留意する必要があると考えております。 太陽光発電システムは、市の公共施設において積極的に導入を図っていくこととしておりますが、再生可能エネルギーの普及促進の観点から、住宅や事業所にも同様に導入していく必要があるため、適切な設置と運用が必要であるとと考えております。			
8					太陽光発電設備の利用により、二酸化炭素の歳出削減を行った。 (発電量(H26年4月～H27年3月) 15388.8kWh)	継続して利用する。	20年先にはパワーコンディショナーの耐用年数が過ぎてしまい、耐用年数が過ぎた後は大量の産業廃棄物となり、社会問題になることが考えられる。将来の撤去のことも含めて進めてほしい。	【消防総務課】 更新に当たっては、本市の他の施設と調整の上、同じ年度に重複しないように更新いたします。	
9					【教育総務課】 小学校新設事業	基本設計完了 基本設計において太陽光発電システムの導入を計画 設計実施校数:1校	今後も改修工事や新築工事等で積極的に対応していく。	20年先にはパワーコンディショナーの耐用年数が過ぎてしまい、耐用年数が過ぎた後は大量の産業廃棄物となり、社会問題になることが考えられる。将来の撤去のことも含めて進めてほしい。	【教育総務課】 適正に管理し、太陽光発電システムの導入に関する啓発に努めてまいります。
10					【文化課】 「東広島芸術文化ホール(くらら)」への太陽光発電設備等の設置工事		平成27年度で整備する太陽光発電設備等の活用(再生可能エネルギーの利用)により、平常時に必要な電力の一部を賄うことで光熱費及びCO2の削減を図る。また、あわせて設置する蓄電池を活用して昼間に発電した電気を蓄電池に貯め、災害時に避難施設として必要となる照明器具や通信機器等の電力を確保する。	20年先にはパワーコンディショナーの耐用年数が過ぎてしまい、耐用年数が過ぎた後は大量の産業廃棄物となり、社会問題になることが考えられる。将来の撤去のことも含めて進めてほしい。	【生涯学習課】 更新に当たっては、本市の他の施設と調整の上、同じ年度に重複しないように更新いたします。
11					【管財課】 公共施設への太陽光発電の導入	1 平成26年度、本庁舎本館に設置した太陽光パネル(10kWh)では、約15,300kWhの発電を行った。 2 福富支所に設置した太陽光パネル(20kWh)では、約20,000kWhの発電を行った。 3 太陽光パネルを公共施設の屋根等に設置して発電を行う事業者を公募により選定した。	公共施設における太陽光パネルの設置等を含む新エネルギー機器の導入については、今後も取り組みを進めていく方針だが、再生可能エネルギー買取価格の低下により、民間主体では事業化が困難になることが懸念される。	20年先にはパワーコンディショナーの耐用年数が過ぎてしまい、耐用年数が過ぎた後は大量の産業廃棄物となり、社会問題になることが考えられる。将来の撤去のことも含めて進めてほしい。	【管財課】 太陽光発電設備の設置拡大に伴って、パワーコンディショナー等の太陽光発電設備の廃棄に関する問題が増えており、15年後には廃棄物の総量が現在の10倍になるとの調査報告もあります。今後は、太陽光発電設備の撤去・処分方法に関するガイドラインを整備し、設備の大部分を廃棄している現状を改善し、リサイクルを大幅に進めるシステムを構築していく必要があると考えております。
12		【農林水産課】 間伐材等利用可能性調査業務		1 山林等からの材搬出のシステムづくり(自伐林家の養成等) 2 木質バイオマス(ペレットやまき、菌床、堆肥化等)の有効活用に係る仕組みの構築 3 山林から排出される材の需要と供給	「自伐林家」の養成については、山の所有者以外も養成していくということか。所有者だけでは高齢化が進み、人が動けない。 木材資源をどのように利用するかも問題である。山から採ってきたも売れなければモチベーションが上がらない。そのあたりの見通しはどうかか。 環境保全、エネルギー、地場産業の育成、いろんな観点からこの事業をどうするのかは重要な問題である。 間伐材のバイオマス化など、今は調査ということなのであるが、環境対策課が行っている「薪ストーブ・木質ペレットストーブ設置補助」の申請があった方については、割安にペレットを提供するなど、利用先を作っておく必要がある。これを連動すると、少しは消費が進むのではないかと。 新エネルギービジョンの策定の際に、市内のバイオマスエネルギーの賦存量を調査したが、全部使って電力にしても、市の電力消費量のわずかにしかならない。しかし、総合的な観点から、木質バイオマスをどのように利用したらよいか、林業の振興を含めて市の方で検討してほしい。	【農林水産課】 主に自分の持ち山で、伐採から搬出、出荷まで自分で行う林家の方を想定していますが、山の所有者以外の施業委託型林業を検討されている方も対象と考えております。 【農林水産課】 間伐材等利用可能性調査の結果や関係機関との協議を通じて、木質バイオマスの有効活用について検討してまいります。 【農林水産課】 間伐材等利用可能性調査の結果や関係機関との協議を通じて、木質バイオマスの有効活用について検討してまいります。 【農林水産課】 木質バイオマスについて、材の搬出はもとより、利用先についても有効活用できる仕組みの構築を検討してまいります。 【農林水産課】 木質バイオマスについて、材の搬出はもとより、利用先についても有効活用できる仕組みの構築を検討してまいります。			

(16) 地域を越えた連携と国際的な協力の推進

【取り組みの方向性(目標)】

- ①市内における連携・協働
市内各地での個別の取り組みを、地域や業種の枠組みを越えた連携・協働した取り組みに拡充し、より効果的な取り組みの展開を目指します。
- ②広島県や近隣自治体等との連携・協働
広島県や隣接市町と連携・協働した取り組みにより、共有する環境の保全や環境に関する共通の課題の解決を目指します。
- ③国際的な連携・協働
産学官民が連携した積極的な国際協力の取り組みにより、地球温暖化の防止などの地球環境問題の解決に寄与することを目指します。

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言等	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市		「地域を越えた連携と国際的な協力の推進」全般に対するもの		都市部には環境施策に関するスキルや知識があると思う。職員をそのような都市に国内留学のような形で送り出して、より俯瞰的に将来を見渡せる人材を育てていくと良いのではないかと。	【環境対策課】 配属されている職員数から考慮すると、長期間にわたって職員を他自治体に派遣することは難しいですが、全国の自治体から職員が集まって受講する研修などを有効に活用し、他自治体の先進事例等を学ぶ機会としたいと考えております。

(18) 利用しやすい環境情報の整備と発信

【取り組みの方向性(目標)】

- ①環境情報の収集・共有
東広島市の環境に関する情報はもとより、国内外の環境情報など、環境保全活動等の参考となる各種環境情報を収集し、子供から大人まで誰もが情報を共有できるような社会を目指します。
- ②環境情報の発信・交流

No.	区分	実施者等	平成26年度 取り組みの実施状況	課題及び今後の方向性	環境審議会からの意見・提言等	意見・提言等に対する担当課の対応
1	市		「利用しやすい環境情報の整備と発信」		若い世代が取り組んでいる「環境活動」を広報などもっといろいろな方法でアピールしてほしい。	【指導課】 学校だよりや学校のHPなどを活用し、学校で取り組んでいる環境活動について情報を発信してまいります。 【生涯学習課】 「学習メニューブック」の提供及び「生涯学習まちづくり出前講座」の実施により対応しております。 【環境対策課】 現在、市では市内で行われている環境活動事例の情報を収集して作成した事例集を地域などに配布したり、市のHPに掲載したりして情報発信しております。平成27年度に作成した事例集には、大学生の活動を多く掲載しました。今後も、若い世代の活動事例をより多く情報収集し、情報発信しております。 【廃棄物対策課】 ホームページなど、情報発信を推進してまいります。 【農林水産課】 該当する事業があれば情報発信を行ってまいります。 【市政情報課】 本市の広報活動では、広報紙、ホームページ、フェイスブック、ケーブルテレビ、コミュニティFM、電子看板(デジタルサイネージ)のそれぞれの媒体の特性を活かした情報発信を行っております。 (※「市政情報として広報するイベント等の選択、情報発信のタイミング及び手段」については、イベント等の所管課での対応が必要となります。)
2		【環境対策課】 東広島市の環境活動作成	市内の住民自治協議会や学校などを訪問して環境活動の情報収集を行い、そこで収集できた環境活動事例を取りまとめた冊子「東広島市の環境 ～取り組みの報告編～ 平成25年版」を市のホームページに掲載したり、各住民自治協議会や学校などへ配布して、環境活動の参考にしてもらった。	各地域などで行われている環境活動事例を、より多くの市民に知ってもらえるよう、情報公開の方法について検討していく。	若い世代が取り組んでいる「環境活動」を広報などもっといろいろな方法でアピールしてほしい。	【環境対策課】 現在、市では市内で行われている環境活動事例の情報を収集して作成した事例集を地域などに配布したり、市のHPに掲載したりして情報発信しております。平成27年度に作成した事例集には、大学生の活動を多く掲載しました。今後も、若い世代の活動事例をより多く情報収集し、情報発信してまいります。
3		【地域政策課】 市民活動情報サイト		市民活動情報サイトは、住民自治協議会や市民団体が、各々の活動について幅広い情報の受発信を行えるよう運営しているサイトである。その中で、分野を分けて発信することもできるので、環境分野について取り組まれた際にも、当サイトを活用いただければと思う。 また、当サイトについては、今年度に大幅な改修を予定しており、その中で、より充実した情報を発信いただけるよう、改修内容を検討する。	若い世代が取り組んでいる「環境活動」を広報などもっといろいろな方法でアピールしてほしい。	【地域づくり推進課】 平成27年度の改修により、閲覧者にとってはより検索しやすく、情報発信者にとってはより発信しやすくなりリニューアルがなされたところです。SNS(ソーシャルネットワークサービス)との連動も可能となっており、引き続き若い世代にも親しみやすく情報が発信されるよう取り組んでいきます。また、本サイトをより多くの市民に閲覧してもらえよう、周知にも取り組みます。